

参加費無料
予約不要

家庭問題情報センター(FPIC)セミナー

子の利益を最優先するFPICの取組 父母の話合いの推進 ー民法改正を迎えてー

改正民法の施行が近づいてきました。この大きな改正の柱の一つは、お父さん、お母さんが離婚する際には、養育費や面会交流をはじめ、子どもの養育に関してお子さんの利益を最優先した父母の話合いが、これまで以上に求められることになることです。

今年度の「FPICセミナー」では、親子の面会交流と養育費の取決めに焦点を当て、自治体等で、お父さん、お母さんの相談や支援を担当する方を主な対象として、窓口でどう対応したらよいか、どんな点に気をつけたらよいかを、ご一緒に考えてみたいと思います。

これらについて関心をお持ちのお父さん、お母さんもぜひご参加ください。

日時 令和7年3月8日(土) 13:30-16:00

場所 あうるすぽっと 会議室B

〒170-0013 豊島区東池袋4-5-2 ライズアリーナビル3F

(東京メトロ有楽町線東池袋駅直結、JR池袋駅徒歩10分)

プログラム

13:30 お話「民法改正と父母の話合いについて」

14:20 FPICの取組のプレゼンテーションとグループ別の質疑応答

15:40 まとめ

16:00 終了

★ 事前申込みは不要です。参加を希望される方は直接、会場にお越しください。



【主催】公益社団法人家庭問題情報センター (FPIC)

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-29-19 池袋 KT ビル 10 階

問合せ先: TEL03-3971-3741 (FPIC) 午前 10 時～午後 5 時